

平成26年度 社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

事業報告

～經營理念～

“市民誰もが自分らしく輝き 支え合う福祉のふるさとづくり”

平成 16 年 11 月 1 日、行政合併と同時に誕生した社会福祉法人雲南市社会福祉協議会（以下「本会」という。）も、設立 10 周年を迎えた。そして本会評議員は 9 月末日に、理事、監事は 10 月末日をもってそれぞれ任期の満了期を迎える、社会福祉法人運営の定め及び本会関係規定による選任事務を進め、滞りなく後任者を決定、併せて法人の登記事務を完了いたしました。

また法人の運営において、財政健全化を喫緊の課題として策定した、平成 26 年度から平成 27 年度までの 2 カ年間の具体計画、「財政健全化 5 カ年計画、実施方針其の 2」に基づき、その計画の着実な実践と進行管理の徹底に努めて参りました。さらに、平成 27 年度からの新会計基準への移行に向けて、経理規程全部改正など関係規定を整備するとともに、当初予算編成に向けて、島根県社会福祉協議会の指導による管理職を対象とした内部研修を実施いたしました。

地域福祉事業部門においては、昨年度から引き続いて「社協・生活支援活動推進検討委員会」を開催しました。検討委員会では延べ8回に亘って本会の既存事業の見直しや、「生活困窮者自立支援法」等の施行により新たに求められる事業展開などについて検討、協議をいただきました。そして12月に諮問事項について答申をいただきました。この答申は地域福祉活動計画はもとより、新年度事業にも大きく反映されることとなりました。

さらに、平成 27 年度からの 5 年の福祉のまちづくりの指針となる「第 3 期雲南市地域福祉活動計画」を策定いたしました。この計画は行政の保健、福祉推進部局をはじめ、地域福祉推進にかかる諸機関、民間団体及び地域の代表者等 13 名により策定委員会を組織、5 回にわたり活発な議論が交わされ、今年の 3 月に策定委員長から成案を報告いただきました。

次に在宅福祉事業部門では、介護保険事業の経営状況が、市内事業所の新規開設や対象人口減少等の影響により、全事業所収入において前年度比約 890 万円の減収（特に通所介護 4 事業所において、前年度比約 1400 万円の減収）となりました。また、「地域医療・介護総合確保推進法」の成立に伴う介護保険制度改革への対応を図るために、事業別検討会議や管理職会議を開催し、組織体制等の見直しに着手しました。また 7 月には雲南市により、特別養護老人ホーム「えがおの里」20 床増床工事が着工され、3 月に無事完成竣工式が挙行されました。本会では新年度 4 月からの開所を目指し、年度当初から職員の確保や事前研修、

そして利用者の決定等、ほぼ予定どおり開設の準備を進めることができました。

さらに、在宅福祉課所管部門では雲南広域連合からの受託事業として、「介護職員初任者研修」を 19 名の受講者によりスタート、約半年間の講義と実務研修を終了し、10 月 29 日に全受講者がそろって修了式を行いました。

保育事業部では、新たに雲南市立掛合保育所の受託運営をスタートしました。そして 4 年目を迎えた雲南市立三刀屋保育所と共に、それぞれの保育所において 4 月 2 日入所式を行いました。両保育所間において児童、職員の交流活動など新たな事業を開始するとともに、保護者の皆さんとの信頼関係を深め、地元地域の皆さんとの参画、連携による保育所運営を順調に進めることができました。

以下、四つの事業区分ごとに、実施した事業の詳細をまとめて報告いたします。

□実施事業報告

I. 法人運営部門

1. 法人運営事業

(1) 「財政健全化 5 カ年計画」の実行

安定した事業経営を可能とする組織、財政基盤の確立を目指し財政健全化五カ年計画「実施方針 其の 2」として策定した計画を実行した。

(2) 各種会議の開催

① 理事会、評議員会の開催

ア. 理事会 開催回数 7 回

第 8 回理事会 5 月 27 日 (火)

- ・特別養護老人ホームえがおの里への出雲労働基準監督署立入調査の結果について
- ・給与規程の一部改正専決処分の報告について
- ・保育所職員給与規程の一部改正専決処分の報告について
- ・雲南市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の制定専決処分の報告について
- ・社協・生活支援活動推進検討委員会設置要綱の一部改正専決処分の報告について
- ・介護保険事業所運営規程の一部改正専決処分の報告について
- ・介護保険介護予防事業所運営規程の一部改正専決処分の報告について
- ・訪問介護事業所みとや運営規程《障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律》の一部改正専決処分の報告について
- ・評議員の補充選任について
- ・平成 25 年度事業報告について
- ・平成 25 年度一般会計決算について
- ・平成 25 年度特別会計決算について
- ・法人後見事業実施要綱の一部改正について
- ・法人後見事業法人後見支援員就業細則の制定について
- ・平成 26 年度一般会計第 1 次補正予算について
- ・平成 26 年度特別会計第 1 次補正予算について

第 9 回理事会 9 月 17 日 (水)

- ・雲南市掛合ファミリーサポートセンター運営規程の一部改正について
- ・評議員の補充選任について
- ・平成 26 年度一般会計第 2 次補正予算について
- ・平成 26 年度特別会計第 2 次補正予算について

第 10 回理事会 10 月 27 日 (月)

- ・臨時職員就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・パートタイム職員就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・訪問介護事業所おおぎ運営規程等の一部改正について

- ・訪問介護事業所おおぎ（指定介護予防訪問介護）運営規程等の一部改正について
- ・訪問介護事業所おおぎ運営規程《障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律》等の一部改正の報告について

第1回理事会 11月1日（土）

- ・会長、副会長の互選について
- ・常務理事の指名について
- ・会長職務代理者の指名について
- ・福祉圏域専任理事の承認について
- ・事業担当部員の委嘱及び部会長の互選について

第2回理事会 12月22日（月）

- ・上期実施事業について
- ・社協・生活支援活動推進検討委員会答申について
- ・雲南市立掛合保育所に対する実地指導監査の実施結果について
- ・介護保険事業所に対する実地指導の実施結果について
- ・役員報酬及び役員等の費用弁償に関する規程の一部改正について
- ・平成26年度一般会計第3次補正予算について
- ・平成26年度特別会計第3次補正予算について

第3回理事会 2月26日（木）

- ・雲南市立三刀屋保育所に対する書面指導監査の実施結果について
- ・組織管理規則の一部改正について
- ・経理規程の制定について
- ・経理規程細則の制定について
- ・保育所職員給与規程の一部改正について
- ・保育所嘱託職員就業細則の一部改正について
- ・保育所臨時職員就業細則の一部改正について
- ・保育所パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・子育て支援センター職員就業細則の一部改正について
- ・ファミリーサポートセンター職員就業細則の一部改正について
- ・雲南市立特別養護老人ホームえがおの里食事サービス提供業務委託契約の締結について

第4回理事会 3月26日（木）

- ・第3期雲南市地域福祉活動計画について
- ・平成26年度一般会計第4次補正予算について
- ・平成26年度特別会計第4次補正予算について
- ・定款の変更について
- ・雲南市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱の制定について
- ・入居債務保証支援事業実施要綱の制定について
- ・臨時職員就業細則の一部改正について
- ・介護職員等処遇改善特別手当支給規程の制定について
- ・平成27年度事業計画について
- ・平成27年度資金収支予算について

イ. 評議員会 開催回数5回

第8回評議員会 5月29日（木）

- ・平成25年度事業報告について
- ・平成25年度一般会計決算について
- ・平成25年度特別会計決算について
- ・平成26年度一般会計第1次補正予算について
- ・平成26年度特別会計第1次補正予算について

第9回評議員会 9月17日（水）

- ・平成26年度一般会計第2次補正予算について
- ・平成26年度特別会計第2次補正予算について

第1回評議員会 10月17日（金）

- ・理事の選任について
- ・監事の選任について

第2回評議員会 12月24日（水）

- ・上半期実施事業について
- ・社協・生活支援活動推進検討委員会答申について
- ・平成26年度一般会計第3次補正予算について
- ・平成26年度特別会計第3次補正予算について

第3回評議員会 3月27日（金）

- ・第3期雲南市地域福祉活動計画について
- ・平成26年度一般会計第4次補正予算について
- ・平成26年度特別会計第4次補正予算について
- ・定款変更について
- ・組織管理規則の一部改正について
- ・平成27年度事業計画について
- ・平成27年度資金収支予算について

②理事事業担当部会等 開催回数13回

- | | | |
|----------|----|------------------------------|
| ア 三役会 | 2回 | 12月18日、3月23日 |
| イ 総務企画部会 | 4回 | 6月3日、10月10日、12月11日、
2月19日 |
| ウ 介護保険部会 | 3回 | 7月31日、12月10日、3月5日 |
| エ 地域福祉部会 | 2回 | 5月13日、2月17日 |
| オ 保育事業部会 | 2回 | 12月11日、2月19日 |

③監査会

- | | |
|---|--------|
| ア 平成25年度決算監査 | 5月22日 |
| イ 平成26年度中間監査 | 12月 4日 |
| ウ 内部監査（3日間実施）、
2月27日（大東支所、加茂支所、木次支所、掛合支所、大東事
業所、掛合事業所、えがおの里、三刀屋保育所） | |
| 3月 2日（吉田支所、掛合保育所） | |
| 3月13日（三刀屋事業所） | |

④地域福祉委員会 開催回数9回

- 内訳：大東2回、加茂1回、木次2回
三刀屋1回、吉田1回、掛合2回

⑤企画調整会議外事務局連絡調整会議	開催回数	17回
ア 企画調整会議（会長、常務、局長、参事、部長）		14回
イ 管理職会（全管理職）		3回

（3）各機関からの受検

①出雲労働基準監督署現地指導（えがおの里）	4月24日
②島根労働局訪問調査	3月17日

（4）法人運営のための財源確保、管理・運営

①寄附金 15,122,082円

ア 香典返し	438件	11,859,500円
イ 見舞返し	72件	1,110,500円
ウ 一般寄付	24件	1,254,027円
エ 指定寄付	6件	155,000円
オ 物品寄付	25件	743,055円

②社協会費 11,405,300円

ア 一般会費	11,302世帯	11,301,300円
イ 賛助会費	42人	104,000円

（5）職員の採用状況

正規職員の公募を行い、介護保険事業職員として介護職員5名、看護師2名、理学療法士1名を採用し、保育所職員として保育士12名、栄養士1名、調理師1名を採用した。

（6）役職員の資質向上

①役員職員研修会の開催及び各種研修会への参加

ア 開 催

・理事管理職研修	6月16日
福祉教育推進セミナー「地域を基盤とした福祉教育の推進」	
講師：日本福祉大学 学長補佐社会福祉実習教育研究センター長	
原田 正樹氏	

・メンタルヘルス研修	12月10日
講師：雲南省社協 産業医 田中敬康先生	
・管理職労務管理研修	3月12日

講師：社会保険労務士法人長廻事務所 長廻特定社会保険労務士	
イ 参 加	

・雲南省人権・同和教育推進協議会	5月15日	1人
・雲南省防災会議	5月29日	1人
・社会福祉法人指導監査説明会実務研修会	6月5日	2人
・日赤島根県支部評議員会	6月5日	1人
・第22回島根県ろうあ者大会	6月29日	1人
・雲南省青少年育成協議会	7月28日	1人
・県内社会福祉法人の連携推進を考える懇談会（第1回）		

	9月 2日	1人
・施設、社協、地域の連携による「地域共生型福祉のまちづくり」推進セミナー	11月28日	4人
・福祉職員生涯研修（福祉人材センター主催）		
初任者コース	8月 5日～ 7日	3人
中堅職員コース（松江市）	6月 4日～ 5日	2人
（出雲市）	5月26日～27日	1人
チームリーダーコース	7月28日～29日	4人
・法人役員セミナー（松江市）	2月 5日	1人
・雇用管理改善セミナー		
～人事労務管理基礎編～（松江市）	7月19日	2人
（出雲市）	9月 5日	5人
・社協トップミーティング	8月26日	2人
・対人援助職スキルアップ研修		
～「人を援助すること」の意味を問い合わせ直す～		
	11月21日	2人
・しまね県民福祉大会（出雲市）	10月11日	12人
・県市町村社協会長会・研修会	1月14日～15日	1人
・市町村社協事務局長会	1月14日～15日	1人
・社会福祉法人役員セミナー	2月 5日	1人
・社会福祉法人監事研修会	2月12日	4人
・雲南市人権・同和教育推進協議会臨時役員会		
	2月14日	1人
・雲南市人権問題を考える講演会	2月14日	5人
・県内社会福祉法人の連携推進を考える懇談会（第2回）		
	2月18日	1人
・日本赤十字社島根県支部評議員会	3月 3日	1人
・市町村社協事務局長セミナー（松江市）	3月11日	1人

②職員の資格等取得促進

社会福祉士 1人、介護支援専門員 2人、介護福祉士 1人

社会福祉主事 1人、第2種衛生管理者 1人

コミュニティソーシャルワーク実践者 8人

（7）共催による総合的福祉事業の実施

①平成26年度雲南省戦没者追悼式

ア 開催日時 7月8日(火) 午後1時30分

イ　場　　所　加茂文化ホール「ラメール」

ウ 主 催 雲南市・雲南市社会福祉協議会

エ　内　　容　○主催者追悼の辞・献花

○遺族代表追悼の辞・献花

○来賓代表追悼の辞・献花

才 参加者数 350人

〈雲南市遺族会：追悼式共催事業〉

アトラクション ゲスト：雲南市民で童謡を歌おう会

②雲南市総合社会福祉大会

ア 開催日時 10月8日（水）午後1時30分～
イ 場 所 雲南市木次経済文化会館「チェリヴァホール」
ウ 主 催 雲南市・雲南市社会福祉協議会・雲南市民生児童委員協議会・雲南市老人クラブ連合会
エ 内 容 ○式典（内閣総理大臣祝状伝達、長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状）
○講演「めさせ！健康長寿で暮らせる地域づくり」
～これからの介護予防に必要なこと～
身体教育医学研究所うんなん 主任研究員 北湯口 純
オ 参加者数 400人

③第8回社会福祉チャリティー雲南市民歳末余芸大会

ア 開催日時 12月7日（日）午後1時～5時
イ 場 所 三刀屋文化体育館「アスパル」
ウ 主 催 雲南市・JA雲南・雲南市商工会・雲南市社会福祉協議会・山陰中央新報社（キラキラ雲南企画協力）
エ 内 容 19演目・247人
オ 来場者数 1,400人
カ ボランティアスタッフ 108人

（8）新会計基準移行のための準備

①研修会の開催 7月15日

講師：県社協法人支援部 野々内真紀子係長、原誠道経営指導員

②予算策定実務説明会の開催

11月27日 地域福祉部、子育て支援部
12月 9日 介護保険事業所、在宅福祉課
12月12日 えがおの里

③会計処理説明会の開催

3月19日

④県社協主催の研修会への出席

10月22日 新会計基準移行処理研修
11月12日～13日 新会計基準研修

⑤顧問税理士 安部税理士事務所との協議

（9）職員の安全衛生に関し衛生委員会の開催

①雲南市社協全体 12回開催

（4月30日、5月28日、6月25日、7月30日、8月18日、9月24日、
10月29日、11月26日、12月10日、1月28日、2月25日、3月9日）

②大東事業場 11回開催

（4月30日、5月15日、6月19日、7月17日、8月18日、9月18日、
10月31日、12月18日、1月22日、2月26日、3月9日）

③えがおの里事業場 13回開催

(4月30日、5月1日、6月4日、6月26日、7月1日、8月5日、9月2日、10月7日、11月6日、12月2日、1月7日、2月10日、3月9日)

(10) 日本赤十字社への協力 [日本赤十字社島根県支部雲南市地区]

① 日赤キャンペーン活動

ア 開催日時 5月11日(日)午前10時30分～12時

イ 場 所 みしまや三刀屋店

ウ スタッフ ボランティア外 13人

エ 内 容 啓発活動・カットバン配布

② 社費の募集活動 実績額 7,342,700円(3月末実績)

③ 救急法等の研修を学校や地域へ斡旋 10件

④ 見舞金品等の支給

ア 災害見舞 3件(大東1、加茂1、三刀屋1)

イ弔慰金 4件(大東1、加茂2、木次1)

⑤ 災害救援物資の保管

・毛布 24枚 ・緊急セット 7セット(3月末現在)

(11) 広報・啓発事業

① 社協だよりの発行 4回(5月、8月、11月、2月)

② 地域の福祉の発行 12回(4月～3月)

③ 編集会議の開催 4回(6月30日、9月29日、12月25日、2月4日)

④ ホームページ 隨時更新

(12) その他の事業

①過疎地有償運送事業(吉田福祉圏域)

利用人数220名、利用回数 392回

②弔電お供え事業 542件(前年度571件)

内訳:大東183件、加茂82件、木次98件、
三刀屋98件、吉田30件、掛合51件

II. 地域福祉事業部門

○ 地域福祉部の事業理念

誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりの実現に向けて、地域住民の「この地域で安心して暮らし続けたい」の願いを支えていくこと。

そのために必要な自助・共助・公助による支援体制をつくること。

○ 地域福祉事業の指針

- 1 地域でその人らしく暮らし続けることを支援するものであること。
- 2 地域で暮らし続け、社会的に包摂される環境づくりを行うものであること。
- 3 共生の文化をもつ、支え合う福祉コミュニティづくりを行うものであること。

1) 福祉のまちづくり促進センター

○ 運営方針

～市民と共に目指す安心して暮らし続けられる共助の地域づくり～

⇒ 市民と共に取り組む地域における共助の促進と充実を担う7つの実施事業を通じて、協働の輪を広げ、共助の地域づくりを進めることができた。

○ 実施事業

1 福祉教育の推進

【総評】

福祉学習ガイドを基に、学校や関係機関等と支援目標を共有し、協同実践を進めた。

地域に暮らす、障がいのある人や高齢者など様々な人々と関わる場を提供し、学ぶことを通して、子どもたちの“人の気持ちに共感できる力”や“自分の考えを表現する力”、考えを共有し“実行につなげていく力”などの「共に生きる力」を育むことができた。

(1) 学校を中心とした福祉教育

① 福祉学習ガイドの作成

小中学校に配布し、協同実践のテキストとして活用した。

② 福祉学習の実践支援

総合的な学習の時間等での実践支援 小学校7校・中学校4校で実施

③ サマーボランティアスクールの開催

障がい当事者の方を講師・助言指導者に迎え、夏休み期間を利用した福祉ボランティア体験学習を行い、福祉とボランティア活動への理解と主体的な実践意欲を促した。

内容：テーマ	“あいサポートになろう”～私たちにできること～
講師・助言指導	奥出雲町 絵本作家 木下千恵さん

実施校

開催日

参加者数

大東・海潮・加茂中学校

8/21

25人

木次・三刀屋中学校

8/18

33人

吉田・掛合中学校

8/25

10人

(2) 地域を基盤とした福祉教育（小地域福祉活動振興事業として実践）

2 小地域福祉活動の振興

【総評】

“その地域ならではの共助”の充実に向けて、情報交換や研修の場づくりに取り組んだ。

出前講座では、わかり易い福祉のお話から自治会福祉委員向け研修など多様なメニューを用意し、その地区の活動状況に合わせて「基礎編」「計画編」「実践編」といったテーマ設定ができるように工夫した。これにより地区と相談しながら協同実践ができるようになった。

次年度は地域診断の分析結果を地域と共有しながら、積極的な活用を提案していきたい。

(1) 組織活動の運営支援（地区福祉委員会活動サポート事業）

① 意見交換会議

ア 小地域福祉活動支援会議（県社協助成事業）

開催期日・場所	4/11・5/21・9/12・10/15（4回実施） 社協本所
構成機関	・雲南市（健康福祉部・政策企画部） ・雲南市社協（福祉のまちづくり促進センター） ・雲南市民児協（事務局）、その他
協議事項	・各機関における、支援方針の共有等 ・地域自主組織巡回における、実践活動状況の把握・分析 ・具体的な活動支援方策の検討他

イ 各地区巡回意見交換会議

開催期日・場所	4月下旬～5月上旬 30地区巡回実施
意見交換の目的	・行政と共に各地域自主組織を巡回訪問し、各地域の諸課題及び状況等を把握する。 ・社協の支援方針を示し、協働実践への理解を得る。
意見交換方法	・主要3本柱の取り組みについて相互の情報交換を行った。 ・社協は支援方針及びサロン助成金について説明した。
主な出席者	・地域自主組織代表者及び関係者、交流センター職員等 ・行政（地域振興課、自治振興課、健康福祉部、教育委員会） ・社協（本所・支所地域福祉担当者）

ウ 地域福祉活動推進会議

開催期日・場所	1/21 チェリヴィアホール3F大会議室
開催の目的	・地域に普及したふれあいサロンの成果と課題を検証し、これから目指したいサロンのあり方について認識共有を図る。
参加者	地域自主組織福祉部長、地域福祉推進員 64人
内 容	・基調説明 「ふれあい・いきいきサロンの底力」 ・実践発表 テーマ「魅力あるサロンづくりを目指して」 ▶ 男性にも参加してもらうために、こんな工夫をしています ▶ 地域ぐるみ（自治会）で工夫しています ▶ お金がなくてもこんな工夫でサロンを楽しんでいます ▶ 集会所などの拠点が無くてもサロンを開催しています ・意見交換 テーマ「楽しいサロンってどんなサロン？」

② 赤い羽根地区福祉委員会活動助成

ア 活動基盤助成（共同募金財源）6,200千円

市民から託された共同募金を財源として、地域自主組織福祉部（地区福祉委員会）の“その地域ならではの共助”の活動基盤助成を行った。

イ 活動推進助成（寄付金財源）4,768千円

市民から託された寄付金を財源として、地域自主組織福祉部（地区福祉委員会）の“その地域ならではの共助”の活動推進助成を行った。

- ③ ふれあい・いきいきサロン活動助成 2,710 千円 (284 サロン)
高齢者の閉じこもり予防・生きがいづくり活動促進による介護予防を目的としたサロン活動を推奨し、実施の地域自主組織に対して助成を行った。
- ④ 新ふるさと福祉学習推進事業 (県社協助成事業) モデル地区活動助成 160 千円
地域を基盤とした福祉教育 実践モデル地区の指定

実践モデル地区	日登の郷 (木次)、民谷地区振興協議会 (吉田)
期間	平成 26 年度～平成 27 年度 (2 年間)

(2) 活動実践の支援

① 活動情報交換会議

ア 6 福祉圏域単位地域福祉推進員連絡会

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
1 回	12 回	2 回	1 回	1 回	2 回

内容 : (1) 事業の取り組み状況
(2) 各福祉圏域の事業推進に向けた協議及び情報交換・予定の確認 他

イ 定例の各町地域自主組織連絡会議への参画

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
1 回	2 回	3 回	5 回	2 回	4 回

内容: 各福祉圏域の事業推進に向けた協力のお願い・予定の確認 他

② 出前講座活用ガイドの作成

ア 支え合う福祉のまちづくり講座 (出前講座) 活用ガイドを作成し、地域自主組織・ボランティア団体等へ配布し活用を促した。

イ 地域からの要請に応じ、「地域を基盤とした福祉教育の場」として、地域へ出向いて出前講座を実施した。 22 回実施

③ 地域福祉の研修支援 (出前講座として実施)

自治会福祉委員・民生児童委員合同研修会 6 地区 13 会場で実施

④ 新ふるさと福祉学習推進事業 (県社協助成事業) モデル地区活動支援

ア 地域を基盤とした福祉教育 実践モデル地区の活動支援

実践モデル地区	日登の郷 (木次)、民谷地区振興協議会 (吉田)
期間	平成 26 年度～平成 27 年度 (2 年間)
事業検討委員会	7/ 25 三刀屋健康福祉センター

イ 福祉教育推進セミナー

開 催 内 容	開 催 日	参 加 者 数
【講演】 「地域を基盤とした福祉教育の推進」 ～協同実践の大切さ、豊かな福祉観をつくる～ 日本福祉大学 原田正樹 学長補佐	6/16	212 人 モデル地区 他地域自主 組織関係者
【会場】 チェリヴィアホール		

◇ ふれあい・いきいきサロン活動促進情報誌の発行 12,900 部

社協だよりの地域福祉特集ページとして掲載し、サロンの目的・効果などを地域に広く啓発し、活動内容の充実を促した。

◇ 地域診断（アセスメント）による小地域福祉活動の支援

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに地域特性の調査を行い、地域の要支援者等の状況、生活・福祉課題、社会資源等について把握する。 ・これを基礎資料として、地域とともに活動プログラムの分析・評価等を行い、地域の生活・福祉課題の解決を目指した“その地域ならではの共助”的実践を支援していく。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・5～7月 各圏域の地域福祉担当者が地域自主組織を訪問し地域診断を実施 ・8/27 地域福祉担当者間で地域診断についての情報交換 ・9/16 部内プロジェクト会議において検証（30地区の分析） ・1月～分析シートを用いた各地区の活動プログラムの分析 ・各地域自主組織と共に地域の活動プログラムについて、分析・評価の実施（各圏域1～2地区） ・3月～分析・評価結果の活用に向けた協議

◇ 地域福祉推進員業務支援事業 8,928千円（地域福祉推進員月額@24千円）

サロン活動、声かけ見守り、災害時要援護者支援体制づくり等の推進を目的として、地域自主組織へ交付した。

◇ 災害時要援護者避難支援制度への協力

行政の地域円卓会議への参画 防災：8月・地域福祉：2月

3 ボランティア活動の振興

【総評】

活動実践者との協議の場の機能を持つボランティアセンター運営委員会を核に、活動実践者の支援ニーズを取り入れた事業の企画・運営に取り組んだ。

地域課題解決に向けたボランティア同士のスキルアップ研修や、ボランティアグループ、地縁型組織、生活支援機関等の新たなつながりづくりの情報交換会議など、社協が持つ中間支援機能を活かして、多様な活動者の協働実践活動の基盤づくりを進めることができた。

(1) ボランティアセンターの運営

① ボランティアセンター運営委員会の開催

参画団体	開催内容	開催日
<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人ほっと大東 ・コーポおたがいさま雲南 ・生活支援互助ネットけあきの会 ・音訳ボランティア 6団体代表 ・行政関係者（福祉・教育・地域振興） 	<ul style="list-style-type: none"> 1)ボランティア活動の振興事業について 2)支え合う福祉のまちづくり講座について 3)赤い羽根共同募金のモデル事業について 4)ボランティアセンターの運営について 5)H26ボランティア研修会の実施について 6)市内のボランティア活動状況等について 	第1回 6/23
		第2回 3/18

(2) ボランティア活動の実践支援

① ボランティア活動相談・支援

ア 活動実践支援

会議名・参加者	開催内容	開催日
音訳ボランティア代表者連絡会議 参加者：音訳ボランティア代表者	<ul style="list-style-type: none"> 1)音訳録音のデジタル化の状況等について 2)12月実施の研修内容の協議など 3)ボランティアセンター運営委員会への参画について 	7/30

イ ボランティア等連絡調整（随時対応）

ウ 各種収集ボランティア受付

② 活動分野別情報交換会議（研修事業併催）

会議名・参加者	開催内容	開催日
雲南市ボランティア啓発・普及研修会 ※コーピおたがいさま雲南との共催 参加者：おたがいさま雲南活動者 ボランティア活動実践者 有償助け合い活動団体 地域自主組織 一般市民 参加者数：58人	1)講演 「地域の“縁”づくりを学ぼう」 ～「だんだん」の言葉に支えられて～ ご近所福祉クリエーター 酒井 保 氏 2)意見交換 グループ討議	11/21
雲南市音訳ボランティア研修会 参加者：音訳ボランティア活動実践者 参加者数：23人	1)講義 「聞き取りやすい音訳にするために」 新宮昭道 氏 2)茶話会 意見交換等	12/6
支え合い活動ネットワーク情報交換会 参加者：有償助け合い活動団体 中間支援活動 NPO 法人 介護事業所ケアマネージャー 参加者数：19人	1)有償たすけあい活動 3団体紹介 2)基調説明 「生活困窮世帯など多様化する生活課題の現状について」 雲南市社協地域福祉部 3)情報交換 「多様化する生活課題に対して～私たちの活動だからこそ目指したいこととは？」	1/28
地域を守る除雪ボランティア活動情報交換会 ～思いをつなぐ！ボランティアの輪づくり～ 参加者：地域自主組織（6地区） 中間支援活動 NPO 法人 市役所関係部局 3部 参加者数：22人	1)基調説明 「雪害への取り組みと共に助と公助の連携について」 雲南市総務部危機管理室 2)各グループの取組み紹介と状況報告 3)意見交換 「～除雪～ その課題解決に向けて 新たな可能性を探る」	3/14

4 住民参加による地域生活支援事業

【総評】

地域課題の解決に向けて、地域自主組織・市民ボランティア・社協・行政などが、それぞれの役割と強みを活かし合うことで、単体では実施が困難な地域生活支援事業が実施できた。

それぞれの事業への住民参加によって、個を支える地域づくりが深まっている。

いずれも継続的な活動となることから、ボランティアが負担にならないような配慮と、活動への“やりがい”を感じていただけるような支援を進めていきたい。

（1）食の自立支援給食・配食サービス事業（市受託事業）

調理が困難な高齢者（65歳以上）や低栄養状態の高齢者に対して食事を提供することを目的に、大東・加茂・木次・三刀屋・掛合福祉圏域で実施した。

（ボランティアの協力による見守り等も含めた地域密着事業としての展開）

① 5 圏域の実績 1 食 360 円 (月曜日～金曜日)

区分	実利用者数	延べ利用者数	延べ食数	年間提供日数	ボランティア 延べ稼働距離(ｷﾛ)	ボランティア 稼働実人数
5 圏域計	107 人	1,189 人	12,039 食	244 日	44,097 km	279 人

② 地域との協働による配食サービスを通じた地域見守り活動推進事業

平成 25 年度から実施 阿用・三刀屋 5 地区

平成 26 年度から実施 大東・幡屋・三新塔・下熊谷

協働事業 実施地域	実利用者数	延べ利用者数	延べ食数	年間提供日数	ボランティア 延べ稼働距離(ｷﾛ)	ボランティア 稼働実人数
合 計	55 人	535 人	5,397 食	244 日	17,428 km	105 人

(上記は① 5 圏域の実績の内、当該自主組織分の実績を再掲)

ア 実施 4 地区へのモニタリング (状況調査)

新規実施の大東・幡屋・三新塔・下熊谷を対象として 6 月に実施した。

イ 実施 10 地区連絡会議

会議名	開催内容	開催日
「地域との協働による配食サービスを通じた地域見守り活動の推進事業」連絡会議	1)配食サービス実施状況について 2)各地域自主組織の実施状況及び課題について 3)今後の事業実施について	2/24

③ 配食提供業務に係る事業者・ボランティア連絡会議

圏域	地区	内容	開催日
大東	阿用	配食サービスボランティア情報交換会	9/17
	海潮	海潮地区配食サービスボランティア連絡会議	2/17
	大東	配食提供業務に係る事業者連絡会	2/25
	大東	大東町域配食ボランティア総会	3/4
	幡屋・阿用	配食サービスボランティア情報交換会	3/6
加茂	加茂	弁当組合連絡会	3/4
		配食ボランティア「むつみ会」総会	2/12
木次	木次	木次町配食ボランティア連絡会	3/4
		木次魚水会(事業者)連絡会	3/9

◇ 三刀屋・掛合は個別に事業者訪問を実施

(2) 認知症徘徊 SOS ネットワーク事業 (市受託事業)

ネットワークシステムによる情報の発信・収受

ア 協力会員の情報登録と更新 (個人・事業所等登録総数: 843 件)

イ 認知症徘徊ネットワークシステム運用件数 (0 件)

(3) 地域子育て支援事業

① 地域主体型子育てサロンへの支援・協力状況 (大東・加茂・三刀屋)

地 区	運営支援・協力を行ったサロン	回数
大 東	子育てサロン木馬	96 回
海 潮	子育てサロンうしお	12 回
幡 屋	子育てサロンはたや ぽかぽかひろば	12 回
久 野	子育てサロンよちよち	11 回
加 茂	つくしち子・ぶちつくしち子広場	11 回
三刀屋町域	三刀屋町内子育て支援事業に関わるメール配信	27 回

② 社協主体型子育てサロンの運営状況(木次・吉田)

福祉圏域	サロン名	開催回数	延べ参加者数(人)	
			当事者	ボランティア
木 次	にこにこクラブ(木次会場)	10回	214	51
	にこにこクラブ(日登会場)	5回	88	15
	にこにこクラブ(西日登会場)	3回	28	9
	にこにこクラブ(木次中学校)	3回	156	9
吉 田	あいあいクラブ	11回	103	40
合 計		32回	589	124

(4) 音訳広報事業

市内6福祉圏域の各音訳ボランティアグループの協力により実施

(人)

地区区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
実利用者	7	2	4	4	2	4	23
ボランティア	12	9	14	19	15	17	86

(5) 郵便による見守り安否確認事業

区分	事業名	協力団体数	差出回数(週・月・年)	利用者(人)	延利用者数(人)
大東	まめなかね通信	21	月2回12回	51	1,244
加茂	友愛はがき	1	毎週水曜日	15	666
木次	愛のおたより推進運動	1	12回(月2回)	30	706
三刀屋	愛の絵てがみ運動	1	1回(8月)	113	113

5 民生児童委員協議会の活動支援

【総評】

地域福祉、特に小地域福祉活動の推進と地域に密着した相談援助活動の展開のためには、民生児童委員協議会との連携は不可欠である。

社協が事務局を担当することで常に密接な相互連携が図れ、自治会福祉委員との連携推進など、小地域福祉活動を実践する両輪として効果的な事業展開ができた。

(1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

① 事務局業務(本所担当) 各会務の運営と連絡調整

ア 理事会・監査会・代議員会 各1回

イ 6地区(法定民児協)会長会議 5回

ウ 各事業部会(総務・地域福祉・児童) 各2回

エ 主任児童委員サロン 6回

オ 全員研修会

開催内容	開催日	参加者数
【講話】「最近の消費者トラブル事例と対策について」 島根県消費者センター 相談員 久保輝美 氏	11/27	115人
【寸劇】「もうかります詐欺に気をつけて」 雲南あいあい劇団		
【会場】古代鉄歌謡館		

(2) 6 単位法定民生児童委員協議会活動支援

① 事務局業務（支所担当） 定例会議等の運営と連絡調整

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
11回	12回	5回	9回	6回	7回

6 雲南市共同募金委員会運営事業

【総評】

平成25年度からの中央共同募金会モデル事業（手のひら募金）をきっかけに、募金百貨店プロジェクトを通じた企業募金、募金自販機の設置、市民の皆さんなどへの募金活動への理解促進に力を入れてきた。その結果、平成26年度は募金への協力の輪が拡がった。

「雲南市を良くしたい！」という思いの活動者と、そんな活動者を「ぜひ応援したい！」という思いの寄付者をつなぐ“思いをつなぐ募金”という趣旨への理解を一層進めていきたい。

(1) 雲南市共同募金委員会の運営

① 会務の運営

会議名	開催内容	開催日
会計監査会	1)平成25年度会計監査等	4/18
第1回審査委員会	1)赤い羽根共同募金について 2)平成26年度助成計画について	5/13
第1回運営委員会	1)平成25年度事業・決算報告 2)平成26年度助成計画について 3)モデル事業の状況について	5/27
第2回審査委員会	1)平成27年度助成計画について	2/17
第2回運営委員会	1)平成26年度収支予算補正について 2)平成26年度助成事業について 3)平成27年度事業計画について 4)平成27年度収支予算について	3/26

② 赤い羽根共同募金活動の推進（10/1～12/31）

一般募金実績額 10,200,212円（目標額：9,674,000円）

③ うんなん手のひら募金の実施（1/1～3/31）

募金実績額 523,635円（目標額：385,000円）

【参加団体】 5団体

- ▶ 三刀屋地区民生児童委員協議会
- ▶ コープおたがいさま雲南
- ▶ 朗読ボランティアひばりの会
- ▶ 要約筆記サークルみとやだんだん
- ▶ ボランティアサークルわらべ会

手のひら募金参加団体情報交換会の実施 3回 4/9・11/20・2/4

④ 募金百貨店プロジェクトの推進

雲南市内パートナー企業・事業所数 10企業（新規3企業）

⑤ 赤い羽根募金付き自動販売機の設置推進

設置台数 30台（新規14台）

◇ 法人・店舗等のご協力による「年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置

市内設置数 84カ所（新規6カ所）

◇ 全国会議での事例発表

8/7 市部のファンドレイジング連絡会 2014 東京都全日通霞が関ビルディング

中央共同募金会からの要請を受け、全国会議での事例発表者として、雲南市共同募金委員会の「チームアプローチによる法人募金活動」の取り組みについて報告し、他市募金委員会との実践検証を行った。

7 第3期雲南市地域福祉活動計画の策定

【総評】

策定委員会のご尽力により、予定どおり第3期雲南市地域福祉活動計画の策定を完了した。

この計画では、社会福祉法に定める「地域福祉の推進」に向けて、「地域住民」「福祉事業者」「福祉活動者」と「行政」「社協」が思いを一つにして、それぞれの強みを活かした役割を担い合い、多様化する福祉課題の解決を目指していく取り組みを定めることができた。

この計画に基づき、公私協働による雲南市ならではの地域福祉活動を実践していきたい。

(1) 地域福祉活動計画の策定

① 策定委員会の設置・開催

策定委員会設置要綱を定め、民生児童委員協議会・社会福祉法人・ボランティア活動団体・地域自主組織・行政（福祉・教育・地域振興）・社会福祉協議会で組織する策定委員会を設置した。

ア 策定委員会の開催 5回

策定委員会	審議内容等	開催日
第1回	○委嘱状交付 1)委員長及び副委員長の選出について 2)計画策定の考え方について 3)第1章 計画の概要について	6/19
第2回	1)第2章 雲南市の概況について 2)第3章 第2期計画の検証について	8/19
第3回	1)第4章 計画の理念と目標について 2)第5章 計画の内容（実施計画）とまとめ方について	11/18
第4回	1)第5章 計画の内容（実施計画）について 2)第6章 地域福祉の推進のためにについて 3)第7章 計画の進行管理について	1/14
書面審議	○計画全編の草案について	2/13～26
第5回	1)書面審議の意見について 2)計画の草案について ○計画策定完了 策定委員会委員長から社協会長へ報告	3/11

イ 検討部会の開催 8回 策定委員会からの調査要請事項を調査検討し、審議事項として提出

② 地域福祉活動計画冊子の編集・作成

ア 活動計画冊子（A4判85頁）

イ 活動計画ダイジェスト版（A4判4頁）

2) 権利擁護センター

○ 運営方針

～地域で自分らしく安心して暮らし続けられる生活支援体制づくり～

⇒ 生活課題を抱える当事者の自立支援を担う5つの実施事業を通じて、当事者のその人らしい安心な暮らしを支えていく体制を強化することができた。

○ 実施事業

1 相談体制の整備

【総評】

生活支援活動推進検討委員会の「既存事業の見直しについて」の答申（以下「答申」という。）に基づき、相談機能の集約や支援機関との連携強化など、総合相談機能の強化に取り組んだ。

これにより、多様で複合的な生活課題の相談も、受け止めることができるようになった。この取り組みが、新年度の自立相談支援事業に活かされている。

なお、今後は、地域で潜在化しがちな課題の早期発見の仕組みづくりの強化が必要である。

(1) 身近な相談窓口事業（総合相談機能の強化）

本所・支所にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、相談者の身近な相談窓口として、多様で複合的な生活課題に対応した。

複合的で構造的な生活課題の相談が増える中で、インテーク（受理面接）とアセスメント（把握・分析・評価）の機能強化に努め、相談者の生活支援に必要なサービスを見極め、関係支援機関とのプラットフォーム（協働の場）を形成し、協働実践による取り組みを進めた。

(2) くらしの相談事業（無料・予約制）

日常生活上の法律に関わる生活課題への専門相談として、弁護士会と司法書士会の協力により法律相談を実施した。

◇ 実施状況（開設場所：三刀屋健康福祉センター面談室）

実施区分	開設日		開設時間			回 数		
弁護士	毎月第2木曜日		13:30～15:30			12回		
司法書士	毎月第4金曜日		13:30～16:30			12回		

◇ 相談内容・件数 (件)

区分	相続	財産	離婚	事故	職業	住宅	家族	借金	生活	苦情	その他	合計
弁護士相談	5	9	2	2	0	3	4	1	3	1	7	37
司法書士相談	7	3	0	2	0	1	2	0	1	1	0	17
合計	12	12	2	4	0	4	6	1	4	2	7	54

(3) 小地域ネットワーク事業

本所・支所 CSW と民生児童委員、自治会福祉委員等との連携による、地域に根ざしたニーズキャッチのネットワーク構築を進めた。

特に民生児童委員協議会との連携を基盤として、地域で潜在化しがちな生活課題の把握と対応に努めた。

2 自立生活支援制度（各種生活資金の貸付等）の活用

【総評】

総合相談機能の強化により、借入相談者の経済的困窮課題を構成する複合的な生活課題を的確に把握し、その支援に関わる関係機関との連携を進め、他制度との相互補完による相談者の自立生活支援を担う貸付けを進めた。

これにより、経済的困窮の側面のみへの対症療法的な貸付けではなく、総合的な自立生活支援の一翼を担う貸付けとして効果的な活用が進んでいる。

(1) 生活福祉資金貸付事業（実施主体：県社協）

- ① 対象 高齢者・障がい者・低所得者世帯等
- ② 業務 借入相談・申請指導・生活相談・償還指導等
県社協との連携による滞納者への現地督励の実施（訪問含） 12件

◇ 貸付状況 (件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	0	0	0	2	0	0	2
償還完了	2	0	0	3	0	2	7
貸付中	16	4	6	6	14	7	53

(2) 民生融金貸付事業

- ① 対象 突然状態にある生活困窮者等
- ② 事業 借入相談・生活相談・償還指導等

◇ 貸付状況 (件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	3	0	2	2	1	2	10
(内緊急)			(1)	(1)		(1)	(3)
償還完了	2	1	5	2	1	2	13
貸付中	7	3	8	4	3	0	25

3 権利擁護体制の充実

【総評】

「当事者の権利の擁護」「自立への意欲の促し」に向けた伴走型支援で、「この地域で安心して暮らし続けたい」の願いを支える、地域福祉の中核的な事業として取り組んだ。

法人後見事業では、答申に基づき、新たに「法人後見支援員」の仕組みを創設した。これにより日常生活自立支援事業からの移行に伴う受任ケースでは、当事者の安心と信頼を得た円滑な移行を可能とし、その後の充実した権利擁護につながっている。

(1) 日常生活自立支援事業（実施主体：県社協）

要支援者に対し、日常生活における金銭管理、福祉サービス利用時の情報提供、見守り活動の生活支援を実施した。

◇ 職員体制 専門員 2名・生活支援員 40名

① 要支援者に対する生活支援（実施状況）							(人)
福祉圏域	大東	木次	加茂	三刀屋	吉田	掛合	合計
利用者数	13	22	7	11	6	11	70
区分	認知高齢		知的障がい		精神障がい		その他
利用者数	17		36		15		2
問合せ	新規契約		終了		契約保有		支援会議
5,626 件	7 件		5 件		70 件		87 回
							支援員研修
							4 人

② 生活支援員研修会の開催 2/19 参加者数 40 名

③ 利用料助成 利用料と交通費への助成を実施

(2) 法人後見事業（法人による成年後見制度・法定後見人等受任への取り組み）

① 被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援（法定後見人等としての支援）

- ア 受任件数 5 件 全て後見類型
- イ 終了件数 1 件
- ウ 支援内容 財産管理と身上監護等
- エ 支援回数 225 回

② 運営委員会の開催 8/20・3/13

事業計画・事業報告・協議事項等について

③ 受任審査会の開催 4/16

2 件の受任審査

◇ 法律専門家（弁護士）との顧問契約の締結

高度な法的知識と専門性等を要する案件への迅速かつ適正な対応力の強化を図った。

◇ 法人後見支援員の設置

地域福祉実践の視点に立った伴走型支援の強化を目的とする、新制度を創設した。

◇ その他関連業務

成年後見制度等に関する相談や問い合わせ 実数 13 件/延件数 67 件

4 当事者組織等の支援

【総評】

当事者団体活動への側面的支援と活動充実に関する連絡調整を行った。当事者の皆様の意向を尊重し、当事者を主役とした事業活動が円滑に進むための支援に努めた。

(1) 当事者活動支援事業（事務局）

- ① 雲南市母子会
- ② 雲南市手をつなぐ育成会
- ③ 雲南市身障者協会
- ④ 被爆者協会（木次・吉田圏域）

(2) 当事者活動助成事業 (5 団体) 229 千円

- あいサポート運動推進事業
開講 3 件 83 名受講

5 社協・生活支援活動の強化

【総評】

社協会長が平成 25 年 8 月に行った諮問に対し、社協・生活支援活動推進検討委員会から平成 26 年 12 月に答申がなされた。

これに基づき、生活困窮課題などへの的確な対応に向けた既存事業の見直しと強化、制度の狭間の支援ニーズに対応する新たな支援事業の創設などを進めた。

また、社協に求められる「生活困窮者自立支援制度」への対応に備えた体制構築も進めた。

この答申は第 3 期雲南市地域福祉活動計画の策定にも反映させ、地域住民や関係支援機関等との協働を基本にその実践を目指す活動計画の実効性を高めた。

(1) 社協会長の諮問に対する答申

① 検討プロジェクト部会の開催 10 回

② 社協・生活支援活動推進検討委員会の開催 6 回

◇ 答申 12/16 検討委員会委員長より社協会長へ

「新たな生活・福祉課題」の解決に向けた雲南市社協の事業展開について

ア 序 章 答申にあたって

イ 第 1 章 既存事業の見直しについて

ウ 第 2 章 新たな取り組みについて

エ 第 3 章 「新たな生活・福祉課題」の解決に向けた雲南市社協の事業展開について

オ 資料編 施策動向・新制度について など

◇ 全国会議での事例発表

10/21 全国社協「社協・生活支援活動強化方針」推進セミナー（広島会場）

全国社協からの要請を受け、全国セミナーのシンポジストとして、雲南市の「社協・生活支援活動推進検討委員会」の取り組みについて報告し、他のシンポジスト社協との公開討論を行った。

3. 在宅福祉事業部

＜重点実施項目＞

1. 役・職員が一体となった健全経営の実践と法令遵守の徹底

- (1) 年3回介護保険事業部会を開催し、介護保険事業の運営状況について現状把握と分析をおこなった。また、介護報酬の改訂に伴う影響や今後の方向性等について役・職員間で共通認識に努めた。しかし、収支状況の分析については、もう少し頻回に管理職会議等を実施し、現状課題の解決に向けた措置を講ずる必要があった。
- (2) 新会計基準への移行を踏まえ、拠点事業所の独立採算制による経営意識の改善について事業所を越えて連絡会を開催した。
- (3) チームケアを実践するため職員間のコミュニケーションを密にし、交通事故、介護事故ゼロに向け、月初には、事業所内でのミーティングを通じて職員同士で声かけと注意喚起に努めた。

2. 処遇改善の推進と労働環境の整備

- (1) 処遇改善加算等の制度を継続活用し、魅力ある職場、労働環境の整備に努めた。
- (2) 衛生委員会の設置により、職員の安全衛生の確保及び改善を図り、快適な職場環境の形成に努めた。

3. 地域貢献事業の推進

介護技術や介護保険制度のしくみ、高齢者の栄養改善等、自主組織やいきいきサロンなど、地域からのニーズがあれば、各事業所が専門性を活かした介護出前講座を実施した。

4. えがおの里増床に向けた人材育成と確保

平成27年4月1日からのユニット増床に向け、職員採用等を実施し、開設までに予定人員の確保ができた。

○介護職員の喀痰吸引等医療補助行為が実施できる体制整備を図るため、認定特定行為業務従事者研修等へ参加させた。

＜運営状況＞

(1) 平成26年度実地指導等

○日 時：平成26年10月14日（火）

対象事業所：①居宅介護事業所おおぎ②訪問入浴介護事業所おおぎ
③訪問介護事業所おおぎ④通所介護事業所おおぎ

日 時 平成26年10月15日（水）

対象事業所 ①居宅介護支援事業所みとや②訪問介護事業所みとや
③デイサービスセンターみとや

日 時 平成26年10月17日（金）

対象事業所 ①居宅介護支援事業所かけや②訪問かけや
③好老センター通所介護事業所

(2) 身体拘束及び苦情、介護事故、感染症の状況

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| ① 身体拘束の件数 | 0 件 |
| ② 苦情の件数 | 3 件 (サービス提供関連 2 件、介護保険制度関連) |
| ③ 介護事故 | 0 件 |
| ④ 交通事故 | 3 件 (降雪スリップ 1 件、送迎 1 件、訪問先 1 件) |
| ⑤ 感染症の状況 | 0 件 |

○年明け 1 月後半から 3 月末にかけて、インフルエンザが流行した。各事業所、

施設内での流行蔓延防止に努め、重篤な状況は回避できた。

○食中毒、ノロウイルス等による集団感染の発生はなかった。

在宅福祉部の各事業の事業報告は次のとおりとする。

1. 在宅福祉課

(1) 通所型介護予防事業 (はつらつデイサービス・二次予防事業対象)

- ① 二次予防事業の対象者に対し、市内全域を 28 地区に分けて事業を展開した。
- ② 選択事業プログラムのうち「運動器の機能向上」では、身体教育医学研究所うんなんの指導のもと、日々のメニューとして体操を取り入れ、目的を持ちながら楽しく身体を動かし体力維持に努めた。
- ③ 今年度 2 回予定していた「口腔機能の向上」では、市内歯科医院の歯科衛生士による＜噛むことについて＞＜飲み込みについて＞の集団指導のあと一人一人個別指導を受け、口腔清潔の重要性を再認識することができた。
- ④ 「栄養改善」では、＜低栄養予防＞＜水分摂取＞をテーマに管理栄養士による集団指導を受け、厳しい夏を元気に乗り切る食生活について指導を受けた。
- ⑤ その他各会場とも心身両面から介護予防につながるよう、季節感を取り入れたプログラムを計画し提供することができた。
- ⑥ ボランティアとして延べ 1,407 人の協力を得て実施した。

◇ 平成 26 年度実績

地区	実利用者数	延べ 利用者数	開催 延べ日数	延べボランティア 参加数
大 東	105	2,722	215	182
加 茂	83	2,060	216	128
木 次	62	1,723	216	698
三刀屋	61	1,592	180	220
吉田・掛合	82	2,184	180	179
合 計	393	10,281	1,007	1,407

(2) 雲南市地域包括支援センターへの職員出向

雲南市地域包括支援センター大東へ3名（看護師、社会福祉士）、三刀屋へ2名（看護師）の専門職員が引き継ぎ出向した。

(3) 福祉人材育成事業（介護保険事業地域支援事業）

◇ 福祉人材養成事業の実施（雲南広域連合受託）

研修名	介護職員初任者研修
研修期間	平成26年5月14日～10月29日
受講者数	雲南1市2町 19人

2. 委託事業

◇生活支援ハウス（掛合高齢者生活福祉センター）

- 年度前半は、冬期のみ利用の方の退所により入居者数の減少がみられたが、11月頃より冬期に向かい利用される方が増えた。
- 入居されている方は、医療機関を退院後、在宅生活に不安がある方等が入居され、何らかの援助が必要な方であり、デイサービスや訪問介護事業を利用され、看護師による健康状態の把握、内服薬の確認、援助員によるきめ細かな支援・相談をおこなうことで安心して生活していただくことができた。
- 居住退所後は、養護老人ホーム入所、在宅生活復帰、家族との同居、老健施設入所等であった。

利用日数	実利用者数	利用延べ人数	食事提供延数
365日	10人	1,208人	3,105食

3. 介護保険事業各事業所の利用状況（対前年比は事業所収入分）

◇ 訪問介護事業

事業所名	延利用者数	延訪問回数	稼動日数	1日平均利用人数	対前年比
おおぎ	766人	8,025回	365日	22.0人	80.5%
みとや	558人	8,063回	365日	22.1人	114.7%
かけや	331人	4,706回	365日	12.9人	97.3%

◎雲南市委託事業を訪問介護事業所3事業所において実施

雲南市生活管理指導員派遣事業

○実利用者数 23人 ○延べサービス提供回数 927回

雲南市移動支援事業

○実利用者数 6人 ○延べサービス提供回数 125回

◇ 通所介護事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利用人員	定員	対前年比
おおぎ	7,377人	308日	24.0人	30人	100.2%
みとや	7,584人	308日	24.6人	30人	93.7%
なかの	1,457人	257日	5.7人	10人	76.5%
好老センター	7,344人	308日	23.8人	30人	94.2%

◇ 居宅介護支援事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利用人員	介護支援専門員数	対前年比
おおぎ	1,382人	245日	5.6人	3人	99.7%
みとや	1,384人	245日	5.6人	3人	127.2%
かけや	1,117人	245日	4.6人	3人	91.0%

◇ 地域密着型サービス事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利用人員	定員	対前年比
陽だまりの家	2,058人	308日	6.7人	12人	111.6%
ふれあいセンター	8,872人	365日	24.3人	25人	104.8%

◇ 訪問入浴介護事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利用人員	対前年比
おおぎ	717人	257日	2.8人	101.5%

◎雲南市訪問入浴サービス事業

○実利用者数 1人 ○延べサービス提供回数 42回

◇ 介護老人福祉施設事業

事業所名	延利用者数	稼働率	稼働日数	定員	対前年比
特別養護老人ホーム	17,219人	94.4%	365日	50	101.7%
短期入所生活介護事業所	2,369人	108.2%	365日	6	90.4%

(前年度実績)

①えがおの里入居者 入院者数 : 58名 (48名)

入院延べ日数 : 817日 (723日)

胃瘻造設者 : 10名 (10名)

退所者 : 19名 (12名)

内看取り : 8名 (5名)

②町村別入所状況

平成 27 年 3 月 31 日

		掛合町	三刀屋町	吉田町	木次町	奥出雲町	合 計
従来型	男 性	2	2	1	0	0	5
	女 性	17	3	5	0	0	25
ユニット	男 性	2	0	1	0	0	3
	女 性	15	2	0	0	0	17
合 計		36	7	7	0	0	50

③要介護度別状況

		要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5	合 計
従来型	男 性	0	0	1	2	2	5
	女 性	0	2	5	1 0	8	2 5
小 計		0	2	6	1 2	1 0	3 0
ユニット	男 性	0	0	2	1	0	3
	女 性	0	1	1	7	8	1 7
小 計		0	1	3	8	8	2 0
合 計		0	3	9	2 0	1 8	5 0

施設平均介護度：4.1 介護度4～5入居者割合：75～80%

④年齢構成別状況

年 齢	従 来 型		ユ ニ ッ ツ		合 計
	男 性	女 性	男 性	女 性	
～ 6 5	0	0	0	0	0
6 5 ～ 7 4	1	1	0	1	3
7 5 ～ 8 4	0	4	1	0	5
8 5 ～ 9 4	4	1 4	2	1 3	3 3
9 5 ～ 9 9	0	5	0	3	8
1 0 0 ～	0	1	0	0	1
合 計	5	2 5	3	1 7	5 0

〔平均年齢〕 男性：86歳 女性：90歳

〔最高年齢〕 男性：94歳 女性：101歳 施設平均年齢：89歳

4. 各介護保険事業所事業報告

1) 大東介護保険事業所

① 訪問介護事業所おおぎ

- ・事業所内でコミュニケーション、介護技術など基本的な研修を行い、サービスの質の向上に努めた。また外部研修への参加も行った。
- ・職員間の連携を深め、利用者の状態変化などの情報共有に努めた。
- ・他事業所との連絡・相談などを密に行い、連携をスムーズに行えるよう努めた。
- ・年度末には、全職員が自己評価を行い、自己の振り返りを行うことができた。

○研修生の受入延べ人数 19人

② 通所介護事業所おおぎ

- ・一人でも多くの利用者の意向に沿えるよう、利用者との意見交換会を実施した。日頃の思いや要望など貴重なご意見を伺い、職員と共に共有し、今後のサービス提供に反映できるよう努めてきた。
- ・平成 26 年度の業務実績を踏まえ、次年度に向けての業務改善を目的とした職員会を開催した。1 日当たりの介護職員の人数を 1 名減とし、その分、業務内容を一部変更し、安全にサービス提供が出来るよう見直しを行った。

○研修生受け入れ延べ人数	10 人
○ボランティア受け入れ延べ人数	74 人
○中学生・高校生の職場体験受け入れ人数	3 人

③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

- ・今年度も、医療依存度介護度の高い利用者が多く利用されました。
- ・利用者の状態が安定して在宅生活が送れ、家族が安心して介護できるよう、利用者の状態把握に努め、何かあれば各サービス機関や家族へ速やかに状況報告を行い、早期対応に努めた。
- ・利用者の体調悪化や入院で予定人数を下回ることもあったが、多くのケアマネージャーから依頼があり、雲南市内幅広く稼働してきた。
- ・職員への申し送り、業務の見直しを行い、安心・安全にサービスができるよう努めた。

○実習生受け入れ延べ人数	2 人
--------------	-----

④ 居宅介護支援事業所おおぎ

- ・アンケートを実施し、利用者及び家族の皆様に対して適切なサービスが提供されているかを調査した。対応していくべきことをみんなで検討し、改善に努めた。
- ・事業所内で定期的に会議や研修会を行い、専門性を高めるように努めた。
- ・施設を希望される方が多くなってきたが、自宅での生活を続けていただけるように利用者だけでなく、家族の相談支援や他事業所との連携に努めた。

2) 三刀屋介護保険事業所

① 訪問介護事業所みとや

- ・サービスの質の向上を図るため、事業所内でケース検討会をおこない、職員一人ひとりがサービス内容の確認を徹底し、情報の共有を図った。
- ・外部研修等への参加を積極的におこなうことができた。
- ・障がい者総合支援事業にも積極的に関わり、関係機関との連携を深めることができた。
- ・平成 26 年 4 月より指定特定相談支援事業を開設し、5 名の利用者の計画・相談を行った。

○実習生受け入れ延べ人数	5 人
--------------	-----

② デイサービスセンターみとや

- ・様々なレクリエーションを取り入れたりハビリをおこない、個別機能訓練を継続して実施した。
- ・利用者の意向にそえるよう職員の連携を図り、情報共有を行った。
- ・保育所との交流会として利用者の方と一緒に昼食を食べたり、また、ボラン

ティアの受け入れも積極的に行った。

○ボランティア延べ人数 71 人

○実習生の受入延べ人数 12 人

③ デイサービスセンター陽だまりの家

- ・昨年より少し利用者数が増えたが、入院、入所があり波があった。事業所では、介護者の思いを十分理解していくこと、個別支援の充実を図るため介護サービス計画書の見直し等を重点的におこなった。また、専門的知識を深めるために認知症実践者研修や他施設からの実習生受入れを積極的におこなった。
- ・家族介護者の集いを 6 月 9 日に実施し、7 名の参加があった。陽だまりの家を見学後、明石ふれあい館に移動し、交流を図った。介護者の方から「参加の回を重ねるごとに、我武者羅にならずどうすることもできない現実を直視して開き直れるようになったのは、【つどい】で親身に耳を傾けて下さる職員さんと参加者の皆さんのお陰だと思っています。分かち合える喜びを感謝して次回を心待ちにしています。」と感想をいただいた。

○ボランティア延べ人数 19 人

○実習生の受け入れ延べ人数 10 人

④ デイサービスセンターなかの

- ・入院・入所・逝去などが多く利用者数が激減した。新規利用があまりなかった。事業所では、個別支援の充実を図るため介護サービス計画書の見直し等を行った。また、はつらつデイサービスと積極的に交流をした。
- ・中野給食班による季節感のある昼食提供ができた。また、自主組織の広報にデイサービスセンターなかのの状況を掲載していただき PR をおこなった。

○ボランティア延べ人数 29 人

○実習生の受け入れ延べ人数 3 人

⑤ 居宅介護支援事業所みとや

- ・事業所内会議を週 1 回以上開催し、事業所内での情報共有を図った。
- ・各研修のほか、雲南市ケア会議・雲南地域居宅支援事業所部会の情報交換会に全職員が積極的に参加し、専門的な知識・技術の習得に努めた。
- ・介護予防支援業務もできる限り受け要介護認定申請中・未申請者の相談にも積極的に応じた。

3) 掛合介護保険事業所

① 訪問介護事業所かけや

- ・職員一人ひとりが「在宅生活の重要な部分を担っている」という自負を持ち、居宅サービス計画書からの個別援助計画として統一したケアができるように努めた。
- ・毎日の連絡ノートの確認や、月 2 回の事業所定例会を開催し、利用者状況を理解し業務にあたるように努め、サービス提供責任者を中心として、チームケアの構築に努めた。
- ・訪問中は利用者への声掛けを重点とし、心地よさを感じてもらえるように努めると共に、メリハリをつけた訪問稼働ができるようスケジュール調整の見直しをおこなった。また、利用者の体調把握と現状維持に努めた。新規利用

者受け入れにもつながった。

○実習生の受入延べ人数 9人

② 好老センター通所介護事業所

- ・事業所の基本理念に基づき、利用者の立場に立った支援・介護を行うため、毎月全職員が基本理念について自己評価を行い資質向上に努めた。また、毎朝「基本理念」「職員の心構え」「交通安全」の唱和や、職員同士の声掛けを行うことで、職員一丸となって安心・安全な事業所作りを実践した。
- ・介護度が高く利用回数の多い利用者の入所・入院により稼働率の低下に繋がった。出来るだけ多くの方にご利用いただけるように、利用を休止しておられる利用者の方や現在利用の方に意向を聞きながら、「また出たい」と思っただけるように個々のサービス内容について検討した。
- ・今年度は、実施指導を受ける事で通所介護事業所の基本方針・法令遵守等について再確認し、サービス内容、記録の書き方等の見直しを行った。また、次年度の介護保険改正の対応に向け、サービス利用定員の見直し新たな加算取得について検討した。

○ボランティア延べ人数 124人

○実習生の受入延べ人数 9人

③ 居宅介護支援事業所かけや

- ・利用者及び家族との円滑なコミュニケーションを心がけ、価値観を尊重したケアプラン作成や関係機関との連携をとりながら問題解決ができるよう努めた。
- ・包括支援センターをはじめ、関係機関や民生委員等との連携を密に行うことで、困難ケースへの対応がスムーズに行えるように努めた。
- ・医療依存度の高い利用者へのサービス受入れが難しいことや、病状の悪化から施設入所へ移行する利用者も多かった。また、全体的に新規利用者が減少しているが、その中でも要支援者の占める割合が多い事も稼働率の低下につながった。

4) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・利用者や家族のニーズに応じ、在宅で本人や家族が安心して過ごすことができる介護、支援を提供することを基本としながら、「通い」を中心に「訪問」「宿泊」のサービス提供をおこなった。
- ・小規模多機能事業所の特性を生かし、地域に出かけて交流をすることを主体とした。利用者、職員ともに出かける機会を多くもつことにより、地域のかたとの交流が深まった。また、職員も地域のボランティア、研修会、祭りなどに積極的に参加するようにした。
- ・「訪問」は安否確認、服薬確認、調理、配食、掃除、買い物、通院介助、排泄介助、ストーブの給油等のサービスを提供した。
- ・「宿泊」の定員は6名であるが、台風接近時や、大雪の心配がある場合、独居世帯で本人の急な体調不良時、又家人の体調不良時等は緊急対応として定員にこだわらず受け入れた。年間利用延べ人数は1,563人となった。
- ・楽しみのひとつである食事は、利用者とともにセンターの畑で作った野菜や、地域のかたからの四季折々の差し入れを調理し、喜ばれる食事提供ができた。

- ・研修生も多く受入れることにより事業所内で緊張感があり、介護現場、職員間のチームワークをあらためて振り返る良い機会となった。
- ・今後も地域に根ざした事業所となるよう努めていく。
- ・地域貢献・・・地区福祉委員会に出席・地域の草刈りボランティア・地域自主組織による避難訓練に参加・地区福祉大会で職員の演芸披露等。
- ・介護事故・・・12件（転倒、薬の飲み忘れ、皮膚ハクリ、）医療機関を受診するようなケースはない。
- ・ヒヤリハット・15件（ふらつき、トイレ内でのヒヤリ）
- ・苦情件数・・・0件

○ボランティア延べ人数	100人
○実習生の受入延べ人数	10人

5) 介護老人福祉施設

① 特別養護老人ホームえがおの里

- ・利用者の介護度は平均介護度4.1から4.18となり、施設全体に占める要介護度4、または5の方は75%から80%であった。その結果、慢性疾患の重症化による観察と処置、通院介助、急変者への対応など、介護職員に求められる専門性とは何かが問われる状況になりつつある。
- ・重度化により、入院者数の増加と入院期間の長期化が稼働率に大きな影響を与える結果となった。
- ・胃瘻造設者の受入を10名と限定しているので、胃瘻利用者の増加はなかつたが、入所申込の問い合わせは年々増加傾向にあると感じた。但し、胃瘻管理については、看護職員が行うべきことが多く、医療的処置を要する他利用者も増加するなか、看護職員の負担は大きなものとなっている。
胃瘻管理について、26年度1名の認定特定行為業務従事者を養成することができた。（合計：2名）
しかし、養成については、1回の受講期間が長いことや実地研修の受入先がないことなど課題を残している。
- 胃瘻利用者の受入にあたり、かかりつけ医へ相談し1日3回の注入を2回に変更するなどして、利用者の身体への負担軽減と職員の業務負担軽減、医療行為に伴う事故防止に努めた。
- ・嚥下機能低下から食事介助を必要とする利用者も増え、対策として食事時間をずらすなどしながら、誤嚥による肺炎や窒息事故に細心の注意を払い介助をおこなってきた。
- ・利用者個別の処遇向上を目的として、毎日処遇に関するミーティングの時間を設け実施した。この結果、日々変化する入居者の状態に合わせた
ケース検討や事故対応など時間を置くことなく対応できた。
- ・看取りケアでは、8名の利用者様を看取させていただくことができた。ご本人様には苦痛の緩和と不安の解消につとめ、穏やかにお過ごしいただく時間の提供に努めた。また、ご家族様にも接する機会を増やし、心の変化などに寄り添い安心していただけるよう心掛けた。
利用者様の最期に寄り添い、立ち会えたとき、穏やかな表情を得られることが職員のやりがいとなっている。

- ・介護教室の開催に積極的に取り組んだ。町内自主組織、雲南警察署、幸雲南塾、はつらつデイサービスへ出かけさせていただき、認知症予防と病気の理解、接し方。高齢者の栄養学、リハビリ、介護技術など地域へ出かけることは職員が有する専門性を發揮できる場であり、このことは、職員の大きな自信となったと思う。

- ・相談件数について、年間7件を受け付けた。

相談内容は、入浴後の表皮剥離の原因と対応、利用者の一般状態を報告する順番、利用者同士の関係悪化による居室変更の希望、認知症利用者の言動に対するストレス、施設での看取りについて、胃瘻の増設についてなど利用者本人、ご家族様から相談を寄せられた。すべての申し出に対し、速やかに対応することに心がけ、それぞれの相談について、ご理解を得ることができた。

○ボランティア延べ人数	194人（草刈、剪定、下布作り、喫食等）
○実習生の受入延べ人数	8人（トリニティー、島根大学医学部）
○施設外職員派遣延べ人数	34人（地域自主組織、雲南警察署等）
○施設内研修実施回数	20回（身体拘束、感染予防、救急法等）

② えがおの里短期入所生活介護事業所

- ・短期入所利用者の登録数の減少や重度利用者が減少傾向にあり、利用者の確保のため、圏域内にある居宅介護支援事業所に勤務する職員に対して施設見学会を2回実施した。

見学の内容は、施設の昼食を食べ感想を聞く、施設の様子や設え、取組みや体制などについて説明をした。

- ・軽度利用者が増加した結果となったが、内服の管理、認知症による行動観察など見守りが必要な方は依然と変わらず、施設利用者の重度化と短期利用者の見守りをどのように業務の中で対応するか次年度への課題となつた。

- ・26年度は、短期利用中の救急搬送を3回実施した。このように急な状態変化が起きた際に適切に対応できるよう、日頃からご家族様や、担当ケアマネとの連携を図り、安心して利用していただけるよう引き続き努力したい。

4. 保育所運営事業部門

平成26年度は、雲南市から雲南市立掛合保育所の保育業務及び子育て支援事業を受託した。このため、新たに掛合保育所勤務経験者を含む新規職員を雇用し、所長を中心として保育の継続に取り組んだ。また、2か所の保育業務を担うことにより両保育所間での児童、職員の交流活動など新たな事業も展開することができた。

平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援制度については、保育所長が島根県、雲南市等の説明会に参加し、新制度に対する理解を深めるための取り組みを行った。

I 雲南市立三刀屋保育所保育受託業務

1 保育所の運営

(1) 児童定員 120人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	4	5	5	5	7	9	11	12	14	16	16	16
1歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21
2歳児	22	22	21	21	20	20	20	20	20	20	19	19
3歳児	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
4歳児	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
5歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
計	126	127	126	126	127	129	131	132	133	135	134	134

月平均 130人 入所率 108%

(3) 職員数

- ①職員は、所長、主任保育士、保育士 20人、栄養士（兼調理師）2人、調理員2人、看護師1人、事務職2人の常勤職員29人の体制により保育にあたった。
- ②休暇代替等については、必要に応じて、有資格者の臨時雇用により対応した。

(4) 職員会議の開催状況

保育業務委託5年目を迎えて、より一層の質の向上をめざし、子どもの連続的発達を見据えた保育のあり方についての研修を深め職員間の共通理解に努めた。

①開催回数 20回

職員会議は、毎月1回の定例会議（企画・チーフ会）と臨時会議（全体職員会）計20回開催した。

②会議内容

定例会議：翌月の行事計画・研究計画・職員研修計画等全職員が共有すべき事項及び保育所の運営方針の説明、協議を行った。

臨時会議：事務分掌・クラス経営方針・年間研究主題など特定の課題等に関して開催した。

(5) 保育所自己評価の実施

保育の質の向上を図るため、昨年度に引き続いて、保育所の自己評価に取組んだ。全ての項目について、内部評価としては一定の取組は行われていると判断した。

(6) 保育の実施状況

①保育理念 地域とともに健やかに

～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～

②保育目標 たくましく心豊かな子どもを育む

③保育時間 平 日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分

土曜日 午前 7 時 30 分～午後 6 時

④延長保育 平 日 午後 6 時 30 分～午後 7 時

延べ利用人員 139 人

⑤外部講師

- ・水泳教室、笹巻きづくり、野菜づくり、パンづくり教室、お茶教室、虫歯予防教室を開催し、講師として地域の皆さんや祖父母の皆さんの協力を得ることができた。また、三刀屋太鼓の生の迫力にふれる機会を作ることができた。
- ・地域の伝統芸能である獅子舞や神楽にふれることも恒例の行事となっている。
- ・畑づくりでは、年間を通じて名人さんに来ていただき、野菜づくりをするとともに命の大切さについて学んだり、感謝する心を育んだりしている。多様な人とのふれあいが、子どもたちの心の育ちに大きな影響を与えている。
- ・ふるまい向上を目指し、年長児によるお茶教室を行った。お手前をちょうどいする感謝の気持ちを言葉と態度で相手に伝えることなどのふるまい向上に努めた。

(7) 給食の実施状況

①給食検討会議 毎月 1 回開催した。

②給食だよりの配布

③食育指導

- ・食育計画に基づき、地産地消として生産者の方の顔が見えるふれあいを大切にした取り組みを進めた。特に、畑の名人さんとして地域の方に野菜づくりを教えていただき、自分たちが作って収穫した野菜を給食で食する取り組みをとおして、食に対する関心が深まる活動に取り組んだ。（月 1 回の食育のつどいの開催等）

④アレルギー食の対応 対象児童 9 人

(8) 健康管理の実施状況

①内科検診 嘴託医による内科検診を、2 回実施した。

②歯科検診 嘴託歯科医による歯科検診を、1 回実施した。

③聴力検査 4, 5 歳児に対する検査を行った。

- ④視力検査 5歳児に対する検査を行った。
 - ・視力の低い疑いのある子どもを早期発見することができ、早速専門機関へとつなぐことができた。
- ⑤ぎょう虫検査 3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑥尿検査 3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑦給食担当職員との合同会議を開催し、衛生面での注意喚起や子どもの健康状態などの情報の共有に努めた。
- ⑧玄関に「ほけんにゅーす」の掲示板を設置し、その日の病欠状況、流行している疾病などタイムリーな情報の提供に努めた。

(9) 非常災害防止対策

雲南消防署の指導を得ながら避難・消火訓練を毎月実施、また、雲南警察署の協力を得て、不審者対策等の防犯訓練を1回、交通安全教室を2回開催した。

- ①避難、消火訓練 毎月1回実施
- ②所児引渡し訓練 10月29日実施
- ③防犯訓練 12月25日実施
- ④交通安全教室 4月24日実施・9月12日実施
- ⑤原子力防災訓練 10月14日実施（雲南市主催）

(10) 保育所一般開放の実施

在宅児童が集団生活を経験できるよう、毎月一回一般開放日を設けた。実施にあたっては、担当職員を配置し計画的に保育を提供した。また、子育て相談にも応じ、地域の子育て支援に努めた。

(11) 職員研修

1) 所外研修

- ①島根県社会福祉協議会保育所職員研修 5人参加
- ②島根県保育協議会職員研修 14人参加
- ③島根県教育委員会主催研修 3人参加
- ④発達障害者支援センター主催研修 1人参加
- ⑤雲南保育研究会主催研修 49人参加

2) 所内研修

職員自己申告制度を引き続き実施し、個人面談と自己申告による目標設定、研修希望など聴取し、研修計画に組み入れるなど、職員の質の向上に取り組んだ。

- ①計画的に全職員が年に一回の所内研修を実施した。互いに保育を開き、討議することによって自分の保育を振り返り、よりよい保育のあり方を研修する機会とした。また昨年に引き続き、講師を招いて連続性のある発達と支援についての研修を重ねた。
- ②新規採用職員の2名については講師を特定し、年間6回の研修会を実施して保育技術の習得に努めた。

③障がい児保育については、専門講師を招いて研修を行った。

(12) 保育研修生の受入

8名の保育研修生を受け入れた。受け入れをすることにより保育者自身の自己研鑽に活かすことができた。

期 間	学 校 名	人 数(人)
6/16～6/28	安田女子大学短期大学部	1
7/29～8/11	島根県立大学短期大学部	1
8/4～8/29	吉備国際大学	1
8/16～8/30	島根県立大学短期大学部	1
10/27～11/7	鳥取短期大学	2
2/23～3/5	美作大学短期大学部	2

(13) ボランティアの受入

保育ボランティアとして、美作大学短期大学部、島根総合福祉専門学校の学生や県立三刀屋高等学校生徒を受け入れた。

(14) 実施した施設整備等

門扉の改修工事

和太鼓 10 個 (財団法人自治総合センターからの寄贈)

(15) 保護者会活動

- ①三刀屋保育所保護者会活動については、保護者の皆さんとの信頼関係を深め、協力体制の強化に努めた。
- ②保護者運営委員の方を先頭に保育所環境整備、親子遠足、家族運動会、子育て研修会、所児引き渡し訓練など、積極的な活動を展開していただいている。

(16) 平成 26 年度保育所監査

島根県書面指導監査 平成 26 年 9 月 30 日

監査結果

○文書指摘事項なし

《掛合保育所事業報告》

II 雲南省立掛合保育所保育受託業務

1 保育所の運営

(1) 児童定員 90人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	4	5	5	7	8	7	8	8	8	7	10	11
1歳児	11	11	11	11	11	11	12	12	12	13	13	13
2歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
3歳児	19	19	19	19	19	18	17	17	17	18	18	18
4歳児	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
5歳児	26	26	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25
計	96	98	98	100	101	99	99	99	99	100	103	104

月平均 100人 入所率 111%

(3) 職員数

- ①職員は、所長、主任保育士、保育士15人、栄養士1人、調理員2人、看護師1人、事務職1人、調理・保育補助1人の常勤職員23人を雇用し、保育にあたった。
- ②休暇代替等については、必要に応じて、有資格者の臨時雇用により対応した。
- ③支援センターは、子育て支援員2人、ファミリーサポートセンターは、アドバイザー1人を雇用し、業務にあたった。

(4) 職員会議の開催状況

保育業務受託のスタートにあたり、研修計画に基づき研修の実施を行い、職員ひとりひとりの質の向上をめざしていった。地域と自然の中で育つ子どもをめざし、発達に応じたかかわりについての研修を深め職員間の共通理解に努めた。

① 開催回数 24回 ・ 6クラス×12回

職員会議は、毎月2回の定例会議（主担任会・全体職員会）24回
クラス・以上児・未満児会議 月1回 開催した。

② 会議内容

職員会議：行事計画・研究計画・職員研修計画等全職員が共有すべき事項及び保育所の運営方針・事務分掌・連絡事項の確認等の協議を行った。

クラス会：クラス運営・月・年間研究課題等に関して協議した。

(5) 保育所自己評価の実施

保育の質の向上を図るため、保育所の自己評価に取組んだ。それぞれ目標をもちそれに向かって取り組めた。内部評価としては一定の取組は行われているが課題もあり次年度へ繋げていくことにした。

(6) 保育の実施状況

①保育理念 地域とともに健やかに

- 入所児童及び地域の子どもの健全な人間形成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- 家庭や地域と共に、自然を愛し親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもの発達を促す。

②保育目標

- 心身ともにたくましい子
- 心豊かで思いやるのある子
- 自分らしさを發揮し、意欲的に遊ぶ子

③保育時間 平 日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
土曜日 午前 7 時 30 分～午後 6 時

④延長保育 平 日 午後 6 時 30 分～午後 7 時

⑤交流活動・体験活動

- ・ 掛合・多根・松笠・入間・波多での地域交流
(地域老人さん・各交流センターの皆さん)
- ・ えがおの里・好老センターでの交流
- ・ 川遊び交流 (鮎のつかみ取り・鮎焼き体験)
(掛合漁業組合の方・祖父母の皆さん)
- ・ 三刀屋・掛合保育所交流会 (川遊び・運動会遊び・戸外遊び等)
- ・ 三刀屋・吉田・田井・掛合保育所交流会
(劇団バク観劇・マングラッセコンサート・昼食交流)
- ・ 栽培活動 (野菜苗植え・管理・収穫・焼き芋) (保護者の方)
- ・ 地域散歩
(野球場・慰靈塔・旧小学校校庭・穴見谷農道・郡付近野原・操法訓練場付近山・平岩公園・西側牛市・円通寺・波多神社等)
- ・ たけのこ堀り (竹の子ご飯作り) (森林組合・板垣公男さん)
- ・ クッキング活動 (収穫した野菜で作る。)
- ・ プール・川遊び (掛合小プール利用)
- ・ 雪遊び (波多交流センター)
- ・ 初釜の会 (和田典子先生)
- ・ 大工遊び (片石太一さん)
- ・ 芋煮会 (祖父母の皆さん)
- ・ 掛合太鼓活動 (運動会・ふるさと祭り・発表会)
- ・ 多根神楽上演 (多根神楽の皆さん・掛合中学生の皆さん)

* 地域の方の協力をいただきながら、それぞれの地域・場所へ出かけ様々な体験をさせていただいた。この掛合でしかできない体験も多く、地域の方とのふれあい・自然の中での体験が、子どもたちの心の育ちに大きく影響を与えている。

* 地域の伝統芸能である掛合太鼓や多根神楽に対する子どもたちの興味も大きく、見たり体験することでいろいろな場での自信にも繋がって

いる。

⑥保護者会行事

- ・親子遠足 5月16日(金)
- ・夏祭り 7月26日(土)
- ・親子運動会 9月27日(土)
- ・発表会 12月13日(土)
- ・奉仕作業 4月19日(土)7月12日(土)
9月13日(土)3月12日(木)

*保護者会役員の方を中心に、積極的な保護者会行事運営の協力をいただいた。保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう努め信頼関係を深めていった。

(7) 給食の実施状況

- ①給食検討会議 主担任会・クラス会に参加し、給食会を行った。また、栄養士・調理師会は、隨時行った。
- ②給食だよりの配布
- ③食育指導
 - ・食育計画に基づき、保育と連携を図りながら進めていった。地域・保護者の方の協力を得ながら、栽培活動や食の取り組みを行うことができた。子どもたちが自分で栽培・収穫し、また獲って食する取り組みをとおして、食に対する関心が深まり、偏食がなくなり何でも食べるようになった。栄養士からの三つの栄養についての食育指導にも興味をもち取り組めた。
- ④アレルギー食の対応 対象児童2人

(8) 健康管理の実施状況

- ①内科検診 嘴託医による内科検診を、2回実施した。
- ②歯科検診 嘴託歯科医による歯科検診を、1回実施した。
- ③聴力検査 5歳児に対する検査を行った。
- ④視力検査 5歳児に対する検査を行った。
 - ・視力の低い疑いのある子どもを早期発見することができ、早速専門機関へとつなぐことができた。
- ⑤ぎょう虫検査 0.1.2.3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑥尿検査 2.3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑦歯磨き指導 3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑧手洗い指導 2.3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑨健康指導 3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑩保健便りの発行
- ⑪玄関に「ほけんにゅーす」の掲示板を設置し、その日の病欠状況、流行している疾病などタイムリーな情報の提供に努めた。

(9) 非常災害防止対策

雲南消防署の指導を得ながら避難・消火訓練を毎月実施、また掛合交

番の指導を得ながら交通安全教室を1回開催した。

- ①避難、消火訓練 毎月1回実施
- ②交通安全教室 4月22日(月)
交通安全テント村参加 4月8日(火) 9月22日(月)
- ③原子力防災訓練 10月14日実施(雲南市主催)

(10) 子育て支援

- ①子育て支援センター 開所時間 9:00~17:00

- ・保育所開放 月1回~2回
- ・子育て相談 月1回
- ・お話の日 月1回
- ・試食会 月1回
- ・誕生会 遠足・リフレッシュ教室・ベビーマッサージ等
- ・出前保育(吉田)

*地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、育児支援を行った。子育てに対する悩みも多く、専門機関との連携をとりながら、きめ細やかな支援に取り組んだ。

延べ利用人数・・565組

- ②ファミリーサポートセンター

- ・送迎サポート
- ・預かりサポート
- ・休日サポート
- ・児童クラブ預かりサポート

*育児援助を行いたい保護者に対し、仕事と育児を両立し、安心して働くことができるよう支援を行った。

延べ利用人数・・305人

- ③一時預かり事業 8:30~16:30

*家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育支援を行った。

延べ利用人数・・226人

- ④延長保育事業 18:30~19:00

*保育時間内に迎えに来られない保護者に対して、保育支援を行った。

延べ利用人数・・92人

- ⑤乳幼児健康支援一時預かり事業

*病気回復期の乳幼児を預かり、保護者の子育ての就労の両立を支援していった。

延べ利用人数・・13人

(11) 職員研修

1) 所外研修

- ①島根県社会福祉協議会保育所職員研修 13人参加
- ②島根県保育協議会職員研修 8人参加
- ③島根県教育委員会 4人参加

④発達障害者支援センター主催研修	1人参加
⑤雲南保育研究会主催研修	46人参加
⑥雲南市教育委員会主催研修	16人参加
⑦その他の研修	23人参加

2) 所内研修

職員自己申告制度を実施し、個人面談と自己申告による目標設定、研修希望など聴取し、研修計画に組み入れるなど、職員の質の向上に取り組んだ。

- ①全クラスが年に三回の所内研修を実施した。互いに保育を公開し、討議することによって自分の保育を振り返り、よりよい保育のあり方を研修する機会とした。継続的に講師を招いて研究主題である“心と心がよりそう保育”についての研修を重ねた。
- ②支援の必要とする子に対してのかかわり等については、訪問巡回指導講師が月1回来所し、丁寧な対応・かかわりについて研修を受けた。

(12) 保育研修生の受入

1名の保育研修生を受け入れた。受け入れをすることにより保育者自身の自己研鑽に活かすことができた。

期間 8/18～8/29 山口短期大学 1人

(13) ボランティアの受入

保育ボランティアとして、県立三刀屋高等学校掛合分校生徒・一般の方・掃除ボランティアとして、県立三刀屋高等学校掛合分校生徒を受け入れた。

(14) 実施した施設整備等

0歳保育室、調乳室、トイレ入り口に木製柵の設置

(15) 小学校との連携

- ・保小連絡会 4回
- ・子どもを語る会 2回
- ・保育所・小学校交流会 7回
- ・校長・所長連絡会 11回

*小学校等や関係機関と十分な連携を図り、情報交換や交流会を開催することで、就学に向けスムーズに移行できるよう配慮した。

(16) 平成26年度保育所監査

島根県指導監査 平成26年9月1日

監査結果

○文書指摘事項なし